

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公開番号】特開2008-259527(P2008-259527A)

【公開日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2008-043

【出願番号】特願2007-102264(P2007-102264)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月9日(2010.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

縦長矩形状に形成された外枠と、

前記外枠の前面一側に軸支されて開閉自在に設けられた本体枠と、

前記本体枠に収容され、主として遊技領域が形成される遊技板部を有する遊技演出ユニットと、

所定の発射位置から遊技球を発射し、遊技領域の上部に設けられる球投入口から当該遊技領域へ遊技球を打ち込む発射装置と、

前記発射装置に隣接して前記本体枠に設けられ、前記発射装置にて発射される遊技球を斜め上方へ案内可能な発射レールと、

前記遊技板部に設けられ、前記発射レールにて案内される遊技球を前記球投入口へ案内可能な略円弧状の外レールと、

前記遊技板部に設けられ、前記発射装置にて発射されたにもかかわらず前記球投入口まで至らなかつたファール球を受け入れるファール口を前記外レールの下側端部との間に形成し前記外レールを逆走して当該外レールの下側端部から流下するファール球を前記ファール口へ落入させる外側端部、及び、発射レール側へ傾斜する傾斜面で構成され、当該傾斜面のファール球を前記発射レール側へ戻すことが可能な上面部を有する案内部とを備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記ファール口へ落入した前記ファール球を前記遊技板部の裏側へ排出する連通口を前記遊技板部に備えている

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前面側に配置され、遊技球を貯留する貯留皿と、

前記発射装置により遊技領域へ打ち込まれる遊技球の入賞口への入賞に基づき、所定個数の遊技球を払い出す払出装置と、

前記払出装置にて払い出される遊技球を前記貯留皿へ案内する払出路と、

前記連通口にて前記遊技板部の裏側へ排出されたファール球を前記払出路へ合流させる合流路とを備えている

ことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の遊技機は、縦長矩形状に形成された外枠と、前記外枠の前面一側に軸支されて開閉自在に設けられた本体枠と、前記本体枠に収容され、主として遊技領域が形成される遊技板部を有する遊技演出ユニットと、所定の発射位置から遊技球を発射し、遊技領域の上部に設けられる球投入口から当該遊技領域へ遊技球を打ち込む発射装置と、前記発射装置に隣接して前記本体枠に設けられ、前記発射装置にて発射される遊技球を斜め上方へ案内可能な発射レールと、前記遊技板部に設けられ、前記発射レールにて案内される遊技球を前記球投入口へ案内可能な略円弧状の外レールと、前記遊技板部に設けられ、前記発射装置にて発射されたにもかかわらず前記球投入口まで至らなかったファール球を受け入れるファール口を前記外レールの下側端部との間に形成し前記外レールを逆走して当該外レールの下側端部から流下するファール球を前記ファール口へ落入させる外側端部、及び、発射レール側へ傾斜する傾斜面で構成され、当該傾斜面のファール球を前記発射レール側へ戻すことが可能な上面部を有する案内部とを備えることを特徴とする。